

学校施設等の安全点検に関する 決議案を全員賛成で可決

(詳細は4面へ)

平成30年第2回定例会は6月4日から21日までの会期で開催され、市長提出議案10件、議員提出議案7件(決議案1件、意見書案6件)、請願8件を審議しました。議案等の審議結果は4面をご覧ください。

中小企業の設備投資支援のため、 課税標準の特例が創設されます

「東久留米市税条例の一部を改正する条例」は13日の総務文教委員会審査され、21日の本会議において全員賛成で可決されました。

本条例の改正は、固定資産税における課税標準の特例の創設です。地方税法等の一部を改正する法律の施行により、生産性向上特別措置法の規定にのっとり、市町村が作成した計画に合致する中小企業者の一定の設備投資について、課税標準の特例が創設されることに伴い、本市における特例率を条例に規定するものです。

この改正により特例の対象となる資産等は次の通りです。

①資本金の額または出資金の額が1億円以下の法人
②資本または出資を有しない法人の場合、常時使用する従業員の数が1000人以下の法人

③常時使用する従業員の数が1000人以下の個人事業主等

④特例措置の割合
ゼロ(償却資産の課税標準がゼロとなり、税負担がなしとなります。)

⑤適用期間
新たに固定資産税が課せられることになった年度から3年度分

また、本特例措置の創設に伴い、現行の中小企業等経営強化法に規定する、認定経営力向上計画に基づき、中小企業者等が取得する一定の機械、装置等に係る固定資産税の課税標準の特例措置、特例割合の2分の1は適用期限をもって廃止となります。

【委員会での質疑から】
【質問】中小企業者等への特例制度の周知方法は。
【答弁】地域産業振興懇談会などで、生産性向上特別措置法に係る取り組み状況について、東久留米市商工会や市内金融機関などと情報交換を行いながら、市内事業者が設備投資による生産性向上を実現させ、地域経済の振興に資するように努めてまいります。

【質問】申請事業者の設備導入が計画通りにいかない場合の対応は。
【答弁】事業者が計画を適切に作成できるよう、経営革新等支援機関が確認を行う仕組みが講じられており、計画通りにいかない状況は生じにくい。

仮に計画に定めた先端設備などを導入しなかった場合は、計画の変更を申請して、改めて認定を受ける必要がある。



ハンドボールフェスティバル
(7月1日 スポーツセンター)
技術講習会の様子



女子実業団と大学ハンドボール部の選手による試合の様子

4日の定例会本会議において、市長より、平成30年第1回定例会以降の行政上の主な事項の報告がありました。この中で、東久留米市駅周辺自転車等駐車場整備計画について、次のように説明がありました。

本計画は、駅周辺の恒久的な自転車等駐車場の確保に向けて、東久留米市第4次長期総合計画後期基本計画、東久留米市都市計画マスタープラン等に定められた駅周辺の自転車利用環境の考え方を具体化し、計画的に自転車等駐車場を整備することを目的として、平成30年3月に策定したものである。

本計画の策定に当たっては、東久留米市自転車等放置防止対策審議会から平成29年12月にいただいた「恒久的な自転車等駐車場の確保」の答申を十分に尊重し、市としての整備計画(案案)

本計画では、28年度に実施した駅周辺の自転車等利用実態等の調査や自転車等駐車場に関する利用者アンケート調査等を基に、駐車場の整備の基本的な考え方を整理し、恒久的な駐車容量の確保に向けた方策を示している。

また、整備区域内道路における自転車等放置の規制等の方針や自転車等駐車場の管理・運営方針等も取りまとめている。

今後は、本計画を基に、駅周辺の恒久的な自転車等駐車場の整備に向けて取り組んでいく。

【行政報告への質疑から】
【質問】パブリックコメントは整備計画に反映されているのか伺う。

白石玲子議員逝去

去る6月9日に、白石玲子議員(所属会派「市民自治フォーラム」)が逝去されました。享年68歳。

白石玲子議員は、平成7年に東久留米市議会議員として初当選され、連続6期23年2カ月にわたり、高い理念をもって市民生活の向上に貢献されました。

この間、厚生委員会副委員長、建設委員会副委員長、議会運営委員会副委員長、総務文教委員会副委員長などの要職を歴任し、市政の発展にも尽力されました。

ここに、生前の功績に深く敬意を表すとともに、謹んでご冥福をお祈りいたします。

【質問】場所が決定された際の市民への周知方法は。
【答弁】7月の中ごろに市民に向けた説明会の開催を考えている。

今号の案内	2・3面
一般質問	2・3面
議案・請願審議結果	4面
決議、意見書など	4面

今号のトピック

子どもセンターあおぞらが開設

4日の定例会本会議において市長より行政報告があり、4月1日に児童館として開設した子どもセンターあおぞらについて、4月の利用者数は、延べ8088名、1日平均279名となったなどの報告がありました。

【質問】「産・官・学の包括連携による次世代を担う子どもたちの育成事業に関する協定」に基づき、支援事業として「大学生と学ぼう」が5月5日に開催された。当日は、小学生22名が参加し、おやつ提供などがあったとのことであるが、①今後同様の事業が行われた場合、申し込みのない子どもが当日に事業へ参加することは可能か、②児童館での飲食は可能か。
【答弁】①当日定員に満たない場合は、対応をしてみたい。②飲食は基本的に遠慮いただいているが、暑い時期の水分補給は適宜していただきたい。

本会議の様子を是非見ませんか

6月より、パソコンに加えて、スマートフォン、タブレット端末で本会議の録画映像を見ることができるようになりました。

東久留米市議会 映像配信 で 検索 し、ぜひご覧ください。